



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

平成29年9月12日(火)

午後4時 解禁

担当

京都労働局雇用環境・均等室

室長 金井 陽子

雇用環境改善・均等推進指導官

桐田 徹

電話 075-241-3212

株式会社 ^{にわか} 俄を「プラチナくるみん」企業として認定

京都労働局（局長 高井 吉昭）では、平成29年8月28日付けでプラチナくるみん認定企業として株式会社 ^{にわか} 俄を認定しました。

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、目標を達成するなど一定の要件を満たした企業を、子育てサポート企業として認定しており（くるみん認定）、さらに、より高い水準の取組を行っている企業を優良な子育てサポート企業として認定しています（プラチナくるみん認定）。（※1）

これにより、府内のプラチナくるみんマーク認定企業は3社（くるみんマーク認定企業は54社）となりました。

認定式は平成29年9月14日(木)9時30分から京都労働局局長室にて行います。

プラチナくるみん認定企業

株式会社 ^{にわか} 俄

所在地 京都市中京区富小路通三条上る福長町105

業種 製造業（宝飾品製造販売）

代表者 代表取締役 青木敏和

社員数 467人（男性137人、女性330人）



◇主な取組内容（計画期間：平成27年4月1日～平成29年3月31日）

- ① 男性従業員の育児休業取得率向上を目標として掲げ、取得率16.7%を達成。
- ② 配偶者出産休暇について、5日間の有給休暇制度とし、利用率100%を達成。
- ③ 女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土作りのため、管理職向けにEラーニングによるダイバーシティマネジメント及びマネジメントスキル研修を実施。
- ④ 年次有給休暇の取得促進のための取組として、社内で取得率60%を目標として掲げ、周知啓発を実施。取得率68.6%を達成。

※1 「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」について

・くるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づく「認定基準」を満たした事業主は、「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を商品や求人広告、会社案内等に付けることができ、次世代育成支援に積極的に取り組んでいる企業であることをPRすることができます。

企業イメージのアップ、企業に雇用される従業員のモラルの向上、それに伴う生産性の向上、優秀な従業員の定着などが期待されます。

また、認定事業主は、取得・新築・増改築した建物等について割増償却ができる税制優遇制度（くるみん税制）が利用できるほか、各府省等が総合評価落札方式又は企画競争による調達を実施する際、加点評価されるなど、有利になる場合があります。

・プラチナくるみん認定とは

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定を受けることができます。特例認定を受けると、プラチナくるみんマークを商品、広告、求人広告などにつけることができ、子育てサポート企業であることのPR効果がさらに高まります。